【緊急注意喚起】

電気柵本体の盗難が発生しています！

～あなたの田畑の電気柵も狙われています。今すぐ防犯対策を！～

令和８年１１月、岩知野地区において、有害鳥獣対策として設置されていた電気柵の本体およびバッテリーが盗まれる被害が**２件発生**しました。

電気柵は高額であり、農作業が落ち着く時期や夜間・早朝など、人の目が少なくなる時間帯に狙われやすくなっています。被害を防ぐため、設置者の皆様におかれましては、以下の**４つの盗難防止対策**を徹底していただきますようお願いいたします。

１　物理的に固定し、持ち去りを防ぐ

太めのワイヤーロックやチェーン錠を使用し、本体と支柱（または近くの構造物）をしっかりとつないで固定してください。ボルトやナットで固定している場合は、簡単に外せないよう防犯ネジを使用するか、ネジ山をつぶすなどの工夫も有効です。

２　記名・目印をつけ、転売を防ぐ

油性ペンやラッカースプレー、刻印などで、表面や側面など本体の目立つ場所に「地区」「氏名」「電話番号」などを大きく書いてください。

転売目的の窃盗犯は、特定されるものを嫌います。また、万が一盗難に遭った際の発見・返還の手がかりになります。

３　設置場所・見え方を工夫する

道路から丸見えの場所に本体を置くと、下見や持ち去りが容易になります。柵の線の長さが許す範囲で、茂みの陰や畑の奥側などの道路から見えにくい位置に本体を移動させてください。「防犯カメラ作動中」「盗難防止対策済み」などの警告ステッカーや看板を近くに掲示するだけでも抑止力になります。

４　不要な時期は撤去・保管する

収穫が終わり、電気柵を稼働させる必要がない冬場などの期間は、本体とバッテリーを取り外し、鍵のかかる倉庫や自宅内で保管してください。

国富町役場 農林振興課 畜産林務係　　電話：0985-75-3609（担当：日高・橋口）